

## 株式の分割に関する基準日設定公告

平成 30 年 4 月 11 日

株主各位

京都府京都市中京区烏丸通三条上る場之町 603 番地  
株式会社 システム デイ  
代表取締役会長 堂山 道生

当社は、平成 30 年 3 月 26 日（月曜日）開催の取締役会において、平成 30 年 5 月 1 日（火曜日）をもって、当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。つきましては、この株式の分割により割当を受ける権利の基準日を平成 30 年 4 月 30 日（月曜日）（当日は休日につき、実質的には 4 月 27 日（金曜日））と定めましてので、公告いたします。

以上

---

### お知らせおよびご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 30 年 5 月下旬にお届出住所にお送りする予定です。
2. 平成 30 年 5 月 1 日（火曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。